

令和3年 第1回定例会

大仙美郷介護福祉組合議会会議録

令和3年2月19日 開会

令和3年2月19日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

令和3年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会
議 事 日 程

令和3年2月19日（金曜日）

- | | | |
|--------------|---------------|----------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 議長報告 例月出納検査結果 | |
| 1 条 例 | | |
| 日程第4 | 議案第1号 | 技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部改正について |
| 日程第5 | 議案第2号 | 大仙美郷介護福祉組合特別会計条例の一部改正について |
| 日程第6 | 議案第3号 | 指定居宅介護支援事業所設置条例の一部改正について |
| 日程第7 | 議案第4号 | 高齢者生活支援ハウス設置条例の一部改正について |
| 2 予 算 | | |
| 日程第8 | 議案第5号 | 令和2年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第9 | 議案第6号 | 令和2年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第10 | 議案第7号 | 令和3年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算 |
| 日程第11 | 議案第8号 | 令和3年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計予算 |
| 3 人 事 | | |
| 日程第12 | 議案第9号 | 監査委員の選任について |

出席議員（8名）

- 1番 大山利吉君
2番 挽野利恵君
3番 熊谷隆一君
4番 小笠原昌作君
5番 高橋敏英君
6番 藤原政春君
7番 澁谷俊二君
8番 金谷道男君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- 管理者 老松博行君
副管理者 松田知己君
大仙市社会福祉課長 佐藤和博君
美郷町福祉保健課長 齊藤敦子君
事務局長 藤澤健吾君
真昼荘所長 佐藤多万喜君
真木苑所長 安達京子君
真森苑所長 山田喜明君

職務のため出席した者の職氏名

- 書記 佐藤 巧
書記 辻 真紀

○ 議長（金谷道男君）

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を開会いたします。

（午後1時 宣告）

○ 議長（金谷道男君）

管理者から招集のあいさつがあります。老松管理者

○ 管理者（老松博行君）

本日、令和3年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今次定例会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、条例案4件、補正予算案2件、令和3年度当初予算案2件及び人事案1件の合計9件であります。

令和3年度当初予算につきましては、一般会計と特別会計を合わせた予算総額が10億5,023万円で、前年度比4.7%の減となっております。

これは、一般会計においては、起債償還が終了したこと、特別会計においては、起債償還の一部が終了したことや、普通建設事業が減少したことなどによるものであります。

また、構成市町負担金につきましては、一般会計と特別会計を合わせ、5,483万7千円で、前年度比62.1%の減となっております。

これは、起債償還の終了による公債費負担金の減が主な要因であります。

この後、各案件につきまして事務局に説明させますので、よろしく、ご審議のうえ、ご承認並びにご同意賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして、当組合の諸般の状況等についてご報告させていただきます。

はじめに、介護サービス関係について申し上げます。

大仙市が実施主体となっている通所型サービスA単独型事業につきましては、要支援1、2又は生活機能の低下があると認められた65歳以上の方の介護予防を目的とし、これまで、大仙市社会福祉協議会が受託者となっておりますが、令和3年4月1日からは、当組合が受託者となり、真森苑において実施することといたします。大仙市との連携を図りながら、継続利用される住民の方々にとって、より良いサービスとなるよう努めてまいります。

また、居宅介護支援事業につきましては、かいご相談センターを真木苑内に設置しておりますが、真森苑において、新たにスタートすることとなる介護予防事業に、相談体制も含めたより総合的な体制を整備したいこと、また、圏域における相談区域の地理的要件等を勘案し、令和3年度の秋を目途に、かいご相談センターを真木苑内から真森苑内に移転する予定としており、今次定例会において、条例改正をお願いしております。

次に、令和3年度の介護報酬改定についてであります。

新型コロナウイルス感染症に伴う経営への影響や人材不足対策等が考慮され、厚生労働省より一定の引き上げが内示されております。

なお、介護職員の定着を図る目的で、新たに処遇改善のための加算が設けられましたので、これを活用し、適切な処遇改善を図ることとしております。

次に、市町負担金による改修工事関係について申し上げます。

これは、入所者の安全安心や事業の円滑な執行を確保するための重要な施設整備といたしまして、大仙市と美郷町からの財政負担により実施するものであります。

真昼荘におきましては、給食室エアコン更新工事、真木苑におきましては、電話設備更新工事及びデイサービス・ケアハウス浴室改修工事、真森苑におきましては、天井内給湯管各系統バルブ取付工事及び空調設備改修工事をそれぞれ予定しております。

以上、諸般の状況等につきましてご報告申し上げますが、今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、招集のあいさつとさせ

ていただきます。

- 議長（金谷道男君）
これより、本日の会議を開きます。
今回の会議に説明員として出席を求めた者は、お手元に配布の名簿のとおりであります。
- 議長（金谷道男君）
今回の会議書記に次の者を任命いたします。書記、佐藤巧君、書記、辻真紀さん。
- 議長（金谷道男君）
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（金谷道男君）
日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、
7番 澁谷俊二君
1番 大山利吉君
を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（金谷道男君）
日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(異議なし)
- 議長（金谷道男君）
異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

- 議長（金谷道男君）
日程第3、「諸般の報告」を行います。
代表監査委員から、例月出納検査結果が提出されておりますので、その写しを皆様のお手元に配布しております。これをもって報告に代えさせていただきます。

日程第4 議案第1号 技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部改正について

- 議長（金谷道男君）
日程第4、議案第1号「技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部改正について」を上程し、議題といたします。
- 議長（金谷道男君）
提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。
- 事務局長（藤澤健吾君）
はい、議長。
- 議長（金谷道男君）
事務局長。
- 事務局長（藤澤健吾君）
議案第1号、技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部改正についてご説明申し上げます。
資料ナンバー1の1ページ、併せまして資料ナンバー3の1ページをお願いいたします。

本案は、介護職員の処遇改善に関する介護保険制度の改正に伴い、所要の整備を行うものであります。

介護報酬における各種の加算のうち、特定処遇改善加算につきましては、令和元年の10月から設けられてはおりましたが、算定要件が厳しく、全国的に活用が低調な制度でありました。

こうした状況を受け、国は、きたる4月の制度改正におきまして、柔軟な算定を認めることとしたため、当組合におきましてもこの加算を活用した介護職員の処遇改善ができれば、条例を整備することとするものであります。

改正内容であります。現行条例で限定列挙しています給与の種類につきまして、新たに「特定処遇改善手当」という名称の手当を設け、正職員、会計年度任用職員を問わず全ての介護職員を対象とするものであります。

なお、令和3年度につきましては、1,700万円程度の加算額を見込んでおり、これと同額を支給するものであります。

具体的な一人当たりの支給額につきましては、今後規則によりまして、介護職員としての経験に応じた傾斜配分ルールなどを決定してから確定いたしますが、現時点では、おおむね一人当たり月額2万円程度の支給を想定した制度設計にしたいと考えているところであります。

施行期日は、令和3年4月1日からとするものであります。

以上、議案第1号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

討論なしと認めます。議案第1号について、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、議案第1号、技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部改正については、原案のとおり決しました。

日程第5 議案第2号 大仙美郷介護福祉組合特別会計条例の一部改正について

○ 議長（金谷道男君）

日程第5、議案第2号「大仙美郷介護福祉組合特別会計条例の一部改正について」を上程し、議題といたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

はい、議長。

○ 議長（金谷道男君）

事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

議案第2号、大仙美郷介護福祉組合特別会計条例の一部改正についてご説明申し上げます。

資料ナンバー1の5ページ、資料ナンバー3は1ページをお願いいたします。

本案は、介護保険事業の財政について、より一層の明確化を図るため、所要の整備を行うものであります。

当組合における介護保険事業は、特別養護老人ホーム、デイサービス、ショートステイ、居宅介護支援の5事業であります。介護保険外事業がケアハウスと高齢者生活支援ハウスの2事業であります。

現行の特別会計は、介護保険制度施行前に設けたものでありますので、介護保険制度施行後におきましては、介護保険事業と介護保険外事業が混在した会計となっております。

このことは、特段財政制度に違反するものではありませんが、県と協議をした結果、独立採算を前提として経営すべき介護保険事業を切り出して管理した方が、より分かりやすい経理となることから、特別会計の名称と設置目的を改めることとするものであります。

なお、介護保険外事業でありますケアハウスと高齢者生活支援ハウスにつきましては、一般会計で経理することとしております。

施行期日は、令和3年4月1日からとするものであります。

以上、議案第2号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

討論なしと認めます。議案第2号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、議案第2号、「大仙美郷介護福祉組合特別会計条例の一部改正について」は、原案のとおり決しました。

日程第6 指定居宅介護支援事業所設置条例の一部改正について

○ 議長（金谷道男君）

日程第6、議案第3号「指定居宅介護支援事業所設置条例の一部改正について」を上程し、議題といたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

はい、議長。

○ 議長（金谷道男君）

事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

議案第3号、指定居宅介護支援事業所設置条例の一部改正についてご説明申し上げます。

資料ナンバー1の9ページ、資料ナンバー3の2ページをお願いいたします。

本案は、居宅介護支援事業所を特別養護老人ホーム真森苑内に移転することに伴い、所要の整備を行うものであります。

居宅介護支援事業は、かいご相談センターとして、現在真木苑内に設置しておりますが、相談体制の強化を図るため、圏域内の地理的要件、また、真森苑において新たに実施することとなる介護予防事業を利用する住民の利便性等を総合的に勘案し、位置を変更するものであります。

施行日は、公布の日からとし、具体的な移転の日程につきましては、人事配置やデータ移設などの作業を考慮して、令和3年10月を目指しているところであります。

日程が確定でき次第、住民への周知に努めてまいります。

以上、議案第3号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

討論なしと認めます。議案第3号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、議案第3号、「指定居宅介護支援事業所設置条例の一部改正について」は、原案のとおり決しました。

日程第7 高齢者生活支援ハウス設置条例の一部改正について

○ 議長（金谷道男君）

日程第7、議案第4号「高齢者生活支援ハウス設置条例の一部改正について」を上程し、議題といたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

はい、議長。

○ 議長（金谷道男君）

事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

議案第4号、高齢者生活支援ハウス設置条例の一部改正についてご説明申し上げます。資料ナンバー1の13ページ、資料ナンバー3の2ページをお願いいたします。

本案は、真森苑に併設する高齢者生活支援ハウスの空室の解消を図るため、2人部屋を1人で利用することができる仕組みを設けることができるよう所要の整備を行うものであります。

高齢者生活支援ハウスには、夫婦部屋としてふた部屋続きの居室が1か所設けられておりますが、入居希望がなく空室が続いております。

これを解消するため、夫婦部屋を2人で利用した場合の料金に加え、1人で利用した場

合の料金も柔軟に設定できるよう、上限金額のみを条例に規定し、具体的な料金、料金区分を決定するための対象収入の算定等につきましては、規則に委任する仕組みに改めることとし、令和3年4月1日から施行することとしております。

以上、議案第4号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。
(なし)

○ 議長（金谷道男君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。
(なし)

○ 議長（金谷道男君）

討論なしと認めます。議案第4号についてこれより採決をいたします。
お諮りします。議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なし)

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、議案第4号、「高齢者生活支援ハウス設置条例の一部改正について」は、原案のとおり決しました。

日程第8 令和2年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第1号）

○ 議長（金谷道男君）

日程第8、議案第5号「令和2年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第1号）」を上程し、議題といたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

はい、議長。

○ 議長（金谷道男君）

事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

議案第5号、令和2年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

資料ナンバー1の17ページ、併せまして資料ナンバー4をお願いいたします。

今回の補正予算は、歳入におきましては、実績に伴う整理、歳出におきましては、給与改定等の実績に伴う減額であり、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ42万2千円を減額し、補正後の予算総額を5,309万8千円とするものであります。

それでは、事項別明細書に基づきまして、歳入から順次ご説明申し上げます。

24ページをお願いいたします。

1款、分担金及び負担金は、339万2千円の減額補正であります。

介護サービス収入の充当が適当でない経費に対していただいています市町からの概算負担金につきまして、実績に基づき減額するものであります。

2款、繰入金は、297万円の増額補正であります。

ただいま申し上げました負担金の減額に伴う不足分を特別会計から繰入れするものであります。

次に歳出についてご説明申し上げます。

26ページをお願いいたします。

1 款、総務費は、42 万 2 千円の減額補正であります。

これは、給与改定に伴う人件費の減額と財務会計システム等の更新に伴う契約金額の請け差によるものであります。

以上、議案第 5 号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

討論なしと認めます。議案第 5 号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第 5 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、議案第 5 号、「令和 2 年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり決しました。

日程第 9 令和 2 年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第 3 号）

○ 議長（金谷道男君）

日程第 9、議案第 6 号「令和 2 年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第 3 号）」を上程し、議題といたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

はい、議長。

○ 議長（金谷道男君）

事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

議案第 6 号、令和 2 年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明申し上げます。

資料ナンバー 1 の 37 ページ、併せまして資料ナンバー 5 をお願いいたします。

今回の補正予算は、歳入におきましては、実績に伴う減額、歳出におきましては、給与改定や業務委託契約の請け差等に伴う減額であり、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ 875 万 7 千円を減額し、補正後の予算総額を 10 億 6,668 万 1 千円とするものであります。

それでは、事項別明細書に基づきまして、歳入から順次ご説明申し上げます。

44 ページをお願いいたします。

1 款、サービス費収入は、882 万 6 千円の減額補正であります。

これは、真木苑におきましては入院者の増、真森苑におきましては、エアコンの故障により、改修工事完了までの間、一部の新規入所を控えたことによるものであります。

7 款、諸収入は、6 万 9 千円の増額補正であります。これは、認定調査等の受託事業収入の実績に伴うものであります。

次に歳出についてご説明申し上げます。

48 ページをお願いいたします。

1 款、総務費は、55 万 4 千円の減額補正であります。
これは、主に燃料費の実績に伴うものであります。
50 ページをお願いいたします。
2 款、民生費は、10 万 1 千円の減額補正であります。
これも、主に燃料費の実績に伴うものであります。
54 ページをお願いいたします。
3 款、サービス事業費は、811 万円の減額補正であります。
これは、主に給食業務等の委託契約の請け差、給与改定に伴う人件費の減によるものであります。
5 款、諸支出金は、8 千円の増額補正であります。
これは、利子の確定によるものであります。
以上、議案第 6 号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。
(なし)

○ 議長（金谷道男君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これより討論に入ります。討論ありませんか。
(なし)

○ 議長（金谷道男君）

討論なしと認めます。議案第 6 号についてこれより採決をいたします。
お諮りします。議案第 6 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なし)

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、議案第 6 号、「令和 2 年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第 3 号）」は、原案のとおり決しました。

日程第 10 令和 3 年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算

○ 議長（金谷道男君）

日程第 10、議案第 7 号「令和 3 年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算」を上程し、議題といたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

はい、議長。

○ 議長（金谷道男君）

事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

議案第 7 号、令和 3 年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算についてご説明申し上げます。
資料ナンバー 2 の 1 ページ、併せまして資料ナンバー 6 をお願いいたします。
一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,953 万円で、前年度当初予算に比べて 2,601 万円の増、率にして 48.6%の増となっております。
それでは、事項別明細書で歳入から順次ご説明申し上げます。
8 ページをお願いいたします。

1 款、分担金及び負担金は、前年度比で 6.1%の増となっております。

これは、起債償還の終了に伴い、公債費負担金がなくなった一方で、ケアハウスと高齢者生活支援ハウスを特別会計から移動したことにより、これらの事業に伴う負担金が増額となったことによるものであります。

2 款、繰入金は、前年度比で 2.5%の増となっております。

これは、一般会計における必要な経費の内、介護サービス収入を充当することが適当であると認められた分について、特別会計から繰入れするものであります。

4 款、諸収入は、前年度比で 2,363 万 8 千円の増となっております。

これは、ケアハウスと高齢者生活支援ハウスの利用料を特別会計から移動したことによるものであります。

次に歳出について順次ご説明申し上げます。

12 ページをお願いいたします。

1 款、議会費は、前年度と同額であります。

14 ページをお願いします。

2 款、総務費は、前年度比で 3.5%の増となっております。

これは、職員の退職に伴い、障がい者法定雇用率を下回ったため、新たに会計年度任用職員として、障がい者手帳をお持ちの方を事務補助として任用することによるものであります。

20 ページをお願いします。

3 款、民生費は、新たに設置するもので、3,465 万円を計上しております。

ケアハウスと高齢者生活支援ハウスに係る予算を特別会計から移動したことによるものであり、予算書上、比較が表れませんが、ケアハウスにおきましては、前年度比で 3%の増となっております。これは、浴室の改修工事によるものであります。

また、高齢者生活支援ハウスにおきましては、備品購入の減少等により前年度比で 9.6%の減となっております。

24 ページをお願いします。

4 款、予備費は、前年度比で 90 万円の増となっております。

これは、一般会計にケアハウス等の事業を移したことにより、急を要する執行が増えるものと予想されることによるものであります。

以上、議案第 7 号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

討論なしと認めます。議案第 7 号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第 7 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、議案第 7 号、「令和 3 年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算」は、原案のとおり決しました。

日程第 11 令和 3 年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計予算

○ 議長（金谷道男君）

日程第 11、議案第 8 号「令和 3 年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計予算」を上程し、議題といたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

はい、議長。

○ 議長（金谷道男君）

事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

議案第 8 号、令和 3 年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算についてご説明申し上げます。

資料ナンバー 2 の 41 ページ、併せまして資料ナンバー 7 をお願いいたします。

特別会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9 億 7,070 万円で、前年度当初予算に比べて 7,770 万円の減、率にして 7.4% の減となっております。

それでは、事項別明細書で歳入から順次ご説明申し上げます。

48 ページをお願いいたします。

1 款、サービス収入は、前年度比で 2.9% の増となっております。

これは、介護報酬改定のうち、現時点で算定方法が明らかになっているものについて計上したことによるものであります。

なお、予算概要に表示されておりますとおり、真木苑が 8.3% の減、真森苑が 18.5% の増と目立った変化がありますのは、居宅介護支援事業を真木苑内から真森苑内に移転すること、また、真木苑において、新型コロナウイルス感染症の影響により、デイサービスの利用が落ち込んでいることによるものであります。

50 ページをお願いします。

2 款、分担金及び負担金は、前年度比で 78.9% の減となっております。

これは、起債償還の終了に伴い、市町からの公債費負担金がなくなったこと、また、大規模改修の減、ケアハウスと高齢者生活支援ハウスを一般会計に移したこと等によるものであります。

3 款、財産収入は、前年度比で 50% の減となっております。

これは、財政調整基金に生じる利子の減少によるものであります。

52 ページをお願いいたします。

4 款、寄附金は、前年度と同様であります。

6 款、繰越金は、前年度比で 100 万円の増となっております。これは、令和 2 年度における決算を見込んだものであります。

7 款、諸収入は、前年度比で 52.5% の減となっております。これは、ケアハウスと高齢者生活支援ハウスを一般会計に移動したことによるものであります。

次に歳出について順次ご説明申し上げます。

54 ページをお願いします。

1 款、総務費は、前年度比で 1.3% の増となっております。これは、真昼荘におきましては給食室の老朽化したエアコンの交換、真森苑におきましては劣化した給湯管の修繕時に全館の給湯を停止しなくても済むよう、各系統にバルブを取り付ける工事請負費を計上したことなどによるものであります。

64 ページをお願いします。

2 款、サービス事業費は、前年度比で 0.3% の増となっております。これは、相談業務等に用いる公用車の購入、昇給等による人件費の増などによるものであります。

78 ページをお願いします。

3 款、公債費は、前年度比で 5,552 万 4 千円の減となっております。これは、起債償還の多くが終了となったことによるものであります。

80 ページをお願いします。

4 款、諸支出金は、前年度比 900 万 7 千円の増となっております。財政状況の改善により、財政調整基金の積み増しを行うものであります。

82 ページをお願いします。

5 款、予備費は、前年度同様となっております。

以上、議案第 8 号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

討論なしと認めます。議案第 8 号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第 8 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、議案第 8 号、「令和 3 年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計予算」は、原案のとおり決しました。

日程第 12 監査委員の選任について

○ 議長（金谷道男君）

日程第 12、議案第 9 号「監査委員の選任について」を上程し、議題といたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。管理者。

○ 管理者（老松博行君）

はい、議長。

○ 議長（金谷道男君）

管理者。

○ 管理者（老松博行君）

議案第 9 号、監査委員の選任についてご説明申し上げます。

資料ナンバー 9 をご覧いただきたいと存じます。

本案は、令和 3 年 3 月 31 日をもって任期満了となる識見を有する者のうちから選任する監査委員として、現監査委員であります坂本昇一氏を再度選任するため、組合規約第 8 条第 2 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は、きたる 4 月 1 日から 4 年であります。

以上、ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なし)

○ 議長（金谷道男君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

○ 議長（金谷道男君）

討論なしと認めます。議案第9号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第9号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、議案第9号、「監査委員の選任について」は、原案のとおり同意されました。

○ 議長（金谷道男君）

ただいま再任されました坂本監査委員から発言の申し出がありますので、これを許します。

○ 監査委員（坂本昇一君）

議員の皆様には、監査委員に再任をいただきましてありがとうございます。お礼を申し上げます。引き続きどうかよろしくお願い申し上げます。

○ 議長（金谷道男君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもって、令和3年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を閉じます。ご苦勞様でした。

(午後1時38分 宣告)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

大仙美郷介護福祉組合議会議長

署名議員

署名議員